第3次北海道男女平等参画基本計画「具体的な取組」見直し案

資料３

目標Ⅰ　男女平等参画の実現に向けた意識の変革

基本方向1　男女平等参画の啓発の推進
基本方向2　男女平等の視点に立った教育の推進

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
1	Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	同左		環境生活部
2	Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	男女平等参画に貢献した団体、個人への表彰	同左		環境生活部
3	Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	道立女性プラザにおける、男女平等参画に関する講座、講演会等の開催及び情報の収集・提供	同左		環境生活部
4	Ⅰ	1	(1)	広報・啓発活動の充実	各種男女平等参画関連調査の実施、情報の提供	同左		環境生活部
5	Ⅰ	1	(2)	メディア等における男女平等の理念への配慮	北海道青少年健全育成条例の遵守及び青少年を取り巻く環境の浄化、啓発の実施	同左		環境生活部
6	Ⅰ	1	(2)	メディア等における男女平等の理念への配慮	「公的広報の手引き」により職員に周知	同左		環境生活部
7	Ⅰ	1	(2)	メディア等における男女平等の理念への配慮	総合学習等の時間に児童生徒の発達段階に応じ、多量の情報を適切に判断、創造し発信、伝達できる能力の育成	「総合的な探究の時間」等の時間に児童生徒の発達段階に応じ、多量の情報を適切に判断、創造し発信、伝達できる能力の育成	学習指導要領の改訂を踏まえて文言修正	教育庁
8	Ⅰ	1	(3)	国際交流・国際理解・国際協力の推進	英語指導助手の配置、小中高の英語教員の英語力、指導力向上を目的とした研修の実施等による外国語教育の充実	同左		教育庁
9	Ⅰ	1	(3)	国際交流・国際理解・国際協力の推進	国際交流員の配置による地域レベルでの国際交流の推進	同左		総合政策部
10	Ⅰ	1	(3)	国際交流・国際理解・国際協力の推進	海外技術研修員の受入、国際協力研修団の派遣	同左		総合政策部

基本方向1	男女平等参画の啓発の推進
基本方向2	男女平等の視点に立った教育の推進

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
11	Ⅰ	2	(1)	家庭における男女平等教育の推進	男女平等参画及び人権教育に関する広報、啓発資料の作成、配布	同左		環境生活部
12	Ⅰ	2	(2)	学校における男女平等教育の推進	男女混合名簿の作成など児童生徒の人権や男女平等参画に配慮した教育の推進	同左		教育庁
13	Ⅰ	2	(2)	学校における男女平等教育の推進	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	同左		環境生活部
14	Ⅰ	2	(2)	学校における男女平等教育の推進	男女平等参画に関する教職員を対象とした研修の実施	同左		教育庁
15	Ⅰ	2	(2)	学校における男女平等教育の推進	「男女平等参画ガイドブック」をホームページ上で情報提供	男女平等参画に係る小中高校生向け教材をホームページ上で情報提供	現状の取組内容に修正	環境生活部
16	Ⅰ	2	(3)	社会における男女平等教育の推進	人権の尊重に関する社会教育関係者を対象とした研修の実施	同左		教育庁
17	Ⅰ	2	(3)	社会における男女平等教育の推進	「道立女性プラザ」や「生涯学習関連施設」における講座、セミナーの開催や図書、DVD等の閲覧など学習機会の充実	同左		環境生活部 教育庁
18	Ⅰ	2	(3)	社会における男女平等教育の推進	男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布	同左		環境生活部

目標Ⅱ　男女が共に活躍できる環境づくり

基本方向１	女性活躍の気運醸成と見える化の推進
基本方向２	働く場における女性の活躍促進
基本方向３	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進
基本方向４	地域社会における男女平等参画の促進

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
19	Ⅱ	1	(1)	女性の活躍を応援するネットワークの構築	・「北の輝く女性応援会議」の開催	同左		環境生活部
20	Ⅱ	1	(1)	女性の活躍を応援するネットワークの構築	・「北の輝く女性応援会議」による「女性の元気応援メッセージ」（平成27年2月）の普及と「女性の活躍応援自主宣言」の拡大	「北の輝く女性応援会議」構成員による「トップリレーメッセージ」の発出及び、「女性の活躍応援自主宣言」の拡大	自主宣言企業の増加により「女性の元気応援メッセージ」が一定程度普及したと考えられるため	環境生活部
21	Ⅱ	1	(1)	女性の活躍を応援するネットワークの構築	・女性の活躍に係る気運醸成を図るための積極的な広報、啓発などの推進	同左		環境生活部
22	Ⅱ	1	(1)	女性の活躍を応援するネットワークの構築	・女性活躍に係る地域連携会議の開催	女性活躍に係る地域の課題を捉えたセミナー等の開催	国や団体等の関係機関による連携体制を生かして女性の活躍に係る気運醸成を図る	環境生活部
23	Ⅱ	1	(2)	地域で活躍する女性の「見える化」	職業生活における女性の能力発揮や職域拡大、子育て支援などの仕事と家庭の両立に積極的取り組む企業を認定する「北海道なでしこ応援企業認定制度」の推進	職業生活における女性の能力発揮や職域拡大、子育て支援などの仕事と家庭の両立に積極的取り組む企業を認定する「北海道働き方改革推進企業認定制度」の推進	「北海道なでしこ応援企業認定制度」及び「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」が廃止となり、後任の認定制度として実施している「北海道働き方改革推進企業認定制度」が具体的な取組の該当となるため	経済部
24	Ⅱ	1	(2)	地域で活躍する女性の「見える化」	北海道なでしこ応援企業表彰、事例発表等の開催	北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰の開催	「北海道なでしこ応援企業認定制度」の廃止に伴い、表彰の名称が変更となったため。	経済部
25	Ⅱ	1	(2)	地域で活躍する女性の「見える化」	農業経営の改善や起業、農業生活の充実、地域の振興などに積極的に取り組んでいる女性農業者等の活動を顕彰・表彰	同左		農政部
26	Ⅱ	1	(2)	地域で活躍する女性の「見える化」	男女平等参画社会実現への気運を醸成するため、男女平等参画の活動を顕彰・表彰	同左		環境生活部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
27	Ⅱ	1	(2)	地域で活躍する女性の「見える化」	北の輝く女性応援会議などの情報のほか、企業やNPO等の活動情報など、女性の活躍を支援する多様な情報の一元的提供	同左		環境生活部
28	Ⅱ	1	(2)	地域で活躍する女性の「見える化」	女性の多様な生き方の選択に対応した身近なロールモデル等の情報の収集及び提供	同左		環境生活部
29	Ⅱ	1	(2)	地域で活躍する女性の「見える化」	仕事と家庭の両立や育児などについての交流サイトの運営	削除	SNS交流が一般的となり、行政が運営する交流サイトは役割を終えたと考えられるため、サイトの廃止を検討	環境生活部
30	Ⅱ	2	(1)	政策・方針決定への女性の参画拡大	女性職員のキャリア形成意識の向上、女性登用の拡大	同左		総務部 道警 教育庁
31	Ⅱ	2	(1)	政策・方針決定への女性の参画拡大	道の審議会等委員への女性登用の促進	同左		環境生活部
32	Ⅱ	2	(1)	政策・方針決定への女性の参画拡大	市町村を対象とした女性登用実態調査の実施及び審議会委員等への登用の働きかけ	同左		環境生活部
33	Ⅱ	2	(1)	政策・方針決定への女性の参画拡大	企業・各種団体に対する方針決定過程への女性参画への理解と協力の働きかけ	同左		環境生活部 経済部
34	Ⅱ	2	(1)	政策・方針決定への女性の参画拡大	企業における女性の参画状況等の就業環境の調査及び公表	同左		経済部
35	Ⅱ	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	仕事と家庭の両立支援を積極的に行う企業の登録を行う「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」 の推進	仕事と家庭の両立支援を積極的に行う企業等の認定を行う「北海道働き方改革推進企業認定制度」の推進	「北海道なでしこ応援企業認定制度」及び「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」が廃止となり、後任の認定制度として実施している「北海道働き方改革推進企業認定制度」が具体的な取組の該当となるため	経済部
36	Ⅱ	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	北海道なでしこ応援企業表彰、事例発表等の開催	北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰の開催	「北海道なでしこ応援企業認定制度」の廃止に伴い、表彰の名称が変更となったため	経済部
37	Ⅱ	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	職業生活における女性活躍の取組みを積極的に推進する企業を認定する「北海道なでしこ応援企業認定制度」の推進	職業生活における女性活躍の取組みを積極的に推進する企業等を認定する「北海道働き方改革推進企業認定制度」の推進	「北海道なでしこ応援企業認定制度」及び「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」が廃止となり、後任の認定制度として実施している「北海道働き方改革推進企業認定制度」が具体的な取組の該当となるため。	経済部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
38	Ⅱ	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	労働相談ホットラインによる労働者及び使用者からの労働相談対応	同左		経済部
39	Ⅱ	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	企業の就労環境の改善などに係る包括的な支援をワンストップで行う拠点として「ほっかいどう働き方改革支援センター」を設置し、労働環境の改善の相談等の対応	働き方改革関連特別相談窓口における働き方改革やテレワークに関する中小企業者等への相談に対応	働き方改革関連法の施行を受け、令和3年4月1日に働き方改革関連特別相談窓口を設置したため	経済部
40	Ⅱ	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	女性活躍推進法に基づく協議会の開催及び女性の活躍に意欲的な企業の優良事例の紹介	女性活躍推進法に基づく協議会の開催及び女性の活躍に効果的な優良事例の紹介	企業に限定しない、起業など柔軟な働き方の紹介を含む表現とする	環境生活部
41	Ⅱ	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	男性を対象とした育児や介護に関する講座などによる情報提供	同左		環境生活部 経済部
42	Ⅱ	2	(3)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女平等参画に関する情報の提供、普及啓発	同左		環境生活部
43	Ⅱ	2	(3)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	道立女性プラザにおける、男女平等参画に関する講座、講演会等の開催及び情報の収集、提供	同左		環境生活部
44	Ⅱ	2	(3)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法や就労に関する制度の周知	同左		経済部
45	Ⅱ	2	(3)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	労働問題セミナー等でのセクハラ防止に関する意識啓発	同左		経済部
46	Ⅱ	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	就職希望はあるものの、再就職への不安から就職活動に至らない地方在住の子育て女性に対して就職に向けた不安解消セミナーと職場体験チャレンジを一体的に実施	削除	当該取組は、令和2年度で終了したため	経済部
47	Ⅱ	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	ものづくり「なでしこ」の取組によるものづくり産業への女性の参画促進	削除	当該取組実績がなく、今後の取組の見込みもないため	経済部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
48	Ⅱ	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	仕事と家庭の両立支援を積極的に行う企業の登録を行う「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」の推進	仕事と家庭の両立支援を積極的に行う企業等の認定を行う「北海道働き方改革推進企業認定制度」の推進	「北海道なでしこ応援企業認定制度」及び「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」が廃止となり、後任の認定制度として実施している「北海道働き方改革推進企業認定制度」が具体的な取組の該当となるため	経済部
49	Ⅱ	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	北海道なでしこ応援企業表彰、事例発表等の開催	北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰の開催	「北海道なでしこ応援企業認定制度」の廃止に伴い、表彰の名称が変更となったため	経済部
50	Ⅱ	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	職業生活における女性活躍の取組みを積極的に推進する企業を認定する「北海道なでしこ応援企業認定制度」の推進	職業生活における女性活躍の取組みを積極的に推進する企業等を認定する「北海道働き方改革推進企業認定制度」の推進	「北海道なでしこ応援企業認定制度」及び「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」が廃止となり、後任の認定制度として実施している「北海道働き方改革推進企業認定制度」が具体的な取組の該当となるため	経済部
51	Ⅱ	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	マザーズハローワークやマザーズキャリアカフェなどによる働きたい女性に対するきめ細やかな就職支援サービスの提供や非正規労働者への対応	マザーズハローワークと連携の上、マザーズキャリアカフェなどによる働きたい女性に対するきめ細やかな就職支援サービスの提供	表現を一部修正	経済部
52	Ⅱ	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	高等技術専門学院への女性訓練生の入校促進	削除	当該取組は平成30年度で終了となっているため	経済部
53	Ⅱ	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	民間教育訓練機関等への訓練の委託等の就労支援	同左		経済部
54	Ⅱ	2	(5)	女性の円滑な再就職の支援	マザーズ・キャリアカフェによる復職を希望する女性などに対するきめ細かな就職支援サービスの提供	マザーズハローワークと連携の上、マザーズキャリアカフェなどによる働きたい女性に対するきめ細やかな就職支援サービスの提供【再掲】	復職希望者に限らず、就職を希望する女性を対象とするため、表現を一部修正	経済部
55	Ⅱ	2	(5)	女性の円滑な再就職の支援	女性の離職者、転職者、非正規労働者等に対する職業訓練の実施	同左		経済部
57	Ⅱ	2	(5)	女性の円滑な再就職の支援	保育所の整備や認定こども園の設置促進など、保育サービスの充実	同左		保健福祉部
58	Ⅱ	2	(6)	起業・多様な働き方への支援	地域における創業気運の醸成や創業環境の整備	同左		経済部
59	Ⅱ	2	(6)	起業・多様な働き方への支援	北海道web創業塾の開設による各種支援情報の提供	同左		経済部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
60	Ⅱ	2	(6)	起業・多様な働き方への支援	関係団体等による女性向け起業家講座の開設や各種起業支援の取組の促進	女性起業家のロールモデルの紹介	現状の取組内容に修正	環境生活部
61	Ⅱ	2	(6)	起業・多様な働き方への支援	関係団体等による女性向け起業家講座の開設や各種起業支援の取組の促進	関係団体等による各種起業支援の取組の促進	対象を女性に限定した事業の終了	経済部
62	Ⅱ	2	(6)	起業・多様な働き方への支援	働く場所と時間を柔軟に選ぶことのできるテレワーク等の普及を促進	同左		総合政策部 経済部
63	Ⅱ	2	(6)	起業・多様な働き方への支援	地域限定正社員や短時間正社員など「多様な正社員制度」に関する情報提供	同左		経済部
64	Ⅱ	2	(6)	起業・多様な働き方への支援	関係機関と連携し、「くるみん」認定制度の周知など、企業等における仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくりを推進	同左		環境生活部 →経済部
65	Ⅱ	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備	労働関係法令等についてアドバイザーの派遣、セミナーの開催、ハンドブックの配布等による周知、啓発	同左		経済部
66	Ⅱ	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備	非正規労働者の割合の高い産業を対象とした改善例等の普及啓発による正社員化、処遇改善の促進	人手不足産業分野を対象に非正規雇用労働者の正規化、最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善に向けた事業者支援	「最低賃金の引き上げ」「同一労働同一賃金」に取り組む事業者への支援を拡充したため	経済部
67	Ⅱ	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備	労働相談ホットライン、中小企業労働相談所における相談対応の実施	同左		経済部
68	Ⅱ	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備	離職者、転職者、非正規労働者等に対する機動的な職業訓練の実施	同左		経済部
69	Ⅱ	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実	相談対応や子育て助言など、子育て家庭に対する支援を行う地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター、つどいの広場）の整備	同左		保健福祉部
70	Ⅱ	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実	ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブの設置促進	同左		保健福祉部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
71	Ⅱ	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実	多様な働き方や生活形態に対応した、延長保育、夜間保育等子育て支援サービスの提供体制の整備の支援	同左		保健福祉部
72	Ⅱ	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実	労働関係法令等についてセミナーの開催や労働に関する基礎知識をまとめたガイドブックの配布等による周知、啓発	同左		経済部
73	Ⅱ	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実	地域で子育てを支援する団体への参加促進や地域で認知症の人とその家族を支援し見守り体制を構築する認知症サポーターの養成	地域における子育てを応援する機運の醸成や子育て支援活動の促進。地域で認知症の人とその家族を支援し見守り体制を構築する認知症サポーターの養成	子育て関係について、実際の取組を反映した記載とした。	保健福祉部
74	Ⅱ	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実	介護支援専門員（ケアマネージャー）等の養成	同左		保健福祉部
75	Ⅱ	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実	保育所及び認定こども園の整備に対する補助、潜在保育士の再就職を促す　研修等の実施	同左		保健福祉部
76	Ⅱ	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実	子育て世帯などに配慮した公営住宅などの供給促進	同左		建設部
77	Ⅱ	2	(9)	相談業務の充実	マザーズ・キャリアカフェによる復職を希望する子育て中の母親等に対するカウンセリング	マザーズハローワークと連携の上、マザーズキャリアカフェなどによる働きたい女性に対するきめ細やかな就職支援サービスの提供【再掲】	表現を一部修正	経済部
78	Ⅱ	2	(9)	相談業務の充実	女性の活躍支援センターによる相談	同左		環境生活部
79	Ⅱ	2	(9)	相談業務の充実	ほっかいどう働き方改革支援センターによる相談	働き方改革関連特別相談窓口における働き方改革やテレワークに関する中小企業者等の相談への対応	働き方改革関連法の施行を受け、令和3年4月1日に働き方改革関連特別相談窓口を設置したため	経済部
80	Ⅱ	2	(9)	相談業務の充実	労働相談ホットラインや中小企業労働相談所による相談	同左		経済部
81	Ⅱ	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	男女平等参画に関する情報の提供、普及啓発	同左		環境生活部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
82	Ⅱ	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	女性同士のネットワークの強化等に向けた活動支援や、青年農業者との意見交換など男性側の理解促進に向けた取組等を推進	同左		農政部
83	Ⅱ	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	林業女性グループ及びリーダーの資質の向上と育成確保を図るため研修等の実施	同左		水産林務部
84	Ⅱ	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	商工会女性部員である女性経営者・後継者としての自己啓発、研鑽に関する各種研修事業への助成	同左		経済部
85	Ⅱ	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	女性グループが行う水産加工やイベントでの水産物販売などの応援及び情報発信	同左		水産林務部
86	Ⅱ	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	経営管理、生産技術、経営の多角化等に関する研修と併せ、家族経営協定の締結促進に係る取組を実施	同左		農政部
87	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	女性の参画促進に向けた意識啓発、学習機会の提供	同左		環境生活部
88	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	社会教育活動を行う団体に対して助成	同左		教育庁
89	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	市民活動を支える人材の育成	同左		環境生活部
90	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	道民、市町村、市民活動団体との全道的なネットワーク形成の拠点として道立市民活動促進センターの機能強化	同左		環境生活部
91	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	全道的なボランティア活動への基盤整備や、福祉教育、資質向上研修、広報啓発などのボランティア活動の推進	同左		保健福祉部
92	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	次世代リーダー養成塾や青年活動リーダー養成の実施	将来の地域を担う主体的に行動できる人材の育成	リーダーという言葉に拘らず、道内各地で主体的に地域づくり等にチャレンジする意欲的な青少年の育成を図る。	環境生活部 教育庁

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
93	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	あらゆる分野におけるキーパーソン（女性活躍ロールモデル）の発掘、紹介	同左		環境生活部
94	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	地域住民が他の団体等との連携・協力を含めた具体的な方策にかかわる専門的な知識や技術の習得に関する研修	同左		教育庁
95	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	活動拠点としての女性プラザの機能充実	同左		環境生活部
96	Ⅱ	4	(1)	地域活動の促進	市町村男女共同参画計画骨子・計画書作成手順書の提供	同左		環境生活部
97	Ⅱ	4	(2)	防災・災害復興における男女平等参画の促進	防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画拡大	同左		総務部
98	Ⅱ	4	(2)	防災・災害復興における男女平等参画の促進	避難所や災害ボランティア活動現場における、安全性及びプライバシーの観点から睡眠室、更衣室や仮設トイレ等について女性への配慮	同左		総務部
99	Ⅱ	4	(2)	防災・災害復興における男女平等参画の促進	リーフレットの配布やイベント開催など女性消防団への加入の啓発	同左		総務部
100	Ⅱ	4	(2)	防災・災害復興における男女平等参画の促進	女性の参画等に関わる積極的な広報、啓発などの推進	同左		環境生活部

目標Ⅲ　安心して暮らせる社会の実現

基本方向１	男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
基本方向２	みんなが安心して暮らせる環境の整備
基本方向３	生涯にわたる健康づくりの推進

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
101	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	暴力を防ぐための関係法令を適用した厳正な対処及び被害者への支援	同左		道警
102	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	被害者の適切な保護及び自立支援	同左		環境生活部
103	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	男女平等参画に関する教育の充実及び意識啓発	同左		教育庁 環境生活部
104	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	男女平等参画やDVに関する教職員を対象とした研修の実施	同左		教育庁 環境生活部
105	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	性犯罪等被害者の相談及び被害申告を促進するため、警察における被害者相談窓口の広報及び相談体制の充実	同左		道警
106	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	犯罪被害者等の相談対応など総合的な支援の充実	同左		環境生活部
107	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	労働問題セミナー等によるセクハラ防止に関する意識啓発	同左		経済部
108	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	外国版リーフレットの活用など日本語の理解が十分でない外国人被害者への啓発の充実	同左		環境生活部
109	Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	関係職員の研修及び相談体制の充実	同左		環境生活部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
110	Ⅲ	2	(1)	貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	技能習得、就業情報の提供など就業支援の充実	同左		保健福祉部
111	Ⅲ	2	(1)	貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	関係職員の研修など相談機能の充実	同左		保健福祉部
112	Ⅲ	2	(1)	貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	母子父子寡婦福祉貸付金による生活・経済的支援	同左		保健福祉部
113	Ⅲ	2	(1)	貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	高校生等奨学給付金の支給	同左		総務部 教育庁
114	Ⅲ	2	(1)	貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	非正規労働者の割合の高い産業を対象とした改善例等の普及啓発による正社員化、処遇改善の促進	人手不足産業分野を対象に非正規雇用労働者の正規化、最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善に向けた事業者支援	「最低賃金の引き上げ」「同一労働同一賃金」に取り組む事業者への支援を拡充	経済部
115	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	高齢者の生きがいと健康づくりを総合的に実践するための事業に対する助成	同左		保健福祉部
116	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会に対する補助	同左		経済部
117	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	高齢者パネル展などの広報啓発の実施	同左		経済部
118	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備	同左		建設部
119	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	地域リハビリテーション支援体制の整備、在宅医療、家庭看護の基盤整備	地域リハビリテーション支援体制の整備、在宅医療の基盤整備	「家庭看護」を「在宅医療」に統一	保健福祉部
120	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	訪問介護や機能訓練などの介護予防、健康づくりの推進	同左		保健福祉部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
121	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	介護職員、看護師、保健師等の人材の確保及び資質の向上	同左		保健福祉部
122	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	高齢者虐待防止・相談支援センターにおける相談	同左		保健福祉部
123	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者関連施策の計画的な推進	同左		保健福祉部
124	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	LGBT等に関する人権教育の充実やリーフレットを活用した啓発活動の推進	性的マイノリティへの理解促進と配慮の実践を働きかけるガイドブックを活用した啓発活動の推進と学習機会の提供	実際の取組を反映した記載とする。	環境生活部
125	Ⅲ	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	教職員向けの指導資料の作成、スクールカウンセラーを対象とした研修の実施	同左		教育庁
126	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	道民の健康づくりの推進	同左		保健福祉部
127	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	喫煙、食生活や運動不足など生活習慣の改善の推進	同左		保健福祉部
128	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	健康診断、がん検診、保健指導、相談体制の充実	同左		保健福祉部
129	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	地域スポーツの振興や総合型地域スポーツクラブの普及、育成	同左		環境生活部
130	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	女性特有の健康上の悩みなどに対応する女性健康相談の充実	同左		保健福祉部
131	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	保健関係機関や健康づくりの拠点施設の整備	医療機関の整備		保健福祉部

	目標	基本方向	施策の方向		＜現行＞ 具体的な取組 （平成30年度～令和4年度）	＜見直し後＞ 具体的な取組 （令和5年度～令和9年度）	備　考	所管部局
132	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	ホームページやリーフレットなどでHIV／エイズや性感染症に関する正しい知識の普及啓発を実施	ホームページやリーフレット、イベント・パネル展を活用してHIV／エイズや性感染症に関する正しい知識の普及啓発を実施	イベント・パネル展を本庁・保健所で行っているので追加	保健福祉部
133	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	薬物乱用根絶に向けた啓発、相談	同左		保健福祉部
134	Ⅲ	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	喫煙、飲酒防止教育の実施、充実	同左		保健福祉部
135	Ⅲ	3	(2)	妊娠、出産等に関する健康支援	「女性の健康サポートセンター」による妊娠、出産、子育てに関する悩みから思春期の性感染症、更年期の健康の悩みなど女性の健康上の相談を総合的に対応	同左		保健福祉部
136	Ⅲ	3	(2)	妊娠、出産等に関する健康支援	市町村が行う妊婦健診の円滑な実施のための支援や、その他母子保健サービスに対する助言、技術的支援の実施	同左		保健福祉部
137	Ⅲ	3	(2)	妊娠、出産等に関する健康支援	不妊専門相談センターによる相談対応、不妊治療に対する助成	不妊専門相談センターによる相談対応、不育症治療に対する助成	不妊専門相談センター・不育症治療助成については、令和5年度以降も引き続き取り組む予定。特定不妊治療助成事業については、令和4年度で廃止予定。	保健福祉部